



金 沢 市 公 報

第 2 7 8 8 号

平成26年(2014年)2月21日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

目 次	ページ
告 示	
地縁による団体の認可について(2件) (市民協働推進課)	1
地縁による団体の告示された事項の変更について (")	3
平成23年告示第56号(青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県に住所又は居所がある者に係る市税の申告期限等の延長について)において別に告示で定めることとされている期日について (税 務 課)	3
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業者の指定の更新について (障害福祉課)	4
土壤汚染対策法の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定について (環境指導課)	4
公 告	
金沢市森林整備計画の変更案の縦覧について (森林再生課)	5
浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について (環境指導課)	5
片町A地区第一種市街地再開発事業に係る施行地区及び設計の概要を表示する図書の写しの縦覧について (市街地再生課)	5
開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	6

選挙管理委員会告示

平成26年2月26日に選挙人名簿に登録する者の氏名等を記載した書面の縦覧場所について (選挙管理委員会)	6
平成26年3月2日に選挙人名簿に登録する者の氏名等を記載した書面の縦覧場所について (")	6
平成26年3月3日現在の在外選挙人名簿に登録した者の氏名等を記載した書面の縦覧の場所について (")	6
石川県知事選挙における投票所内、期日前投票所内及び不在者投票記載場所内に掲示する候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるためのくじを行う場所及び日時について (")	7
石川県知事選挙に係る特定国外派遣隊員の不在者投票における投票用紙等の交付等開始日について (")	7
監査公表	
監査公表(第2号) (監査事務局)	7
農業委員会告示	
平成26年第2回金沢市農業委員会総会の招集について (農業委員会事務局)	8
消防局公告	
消防車のサイレンの使用について(警 防 課)	8

告 示

●金沢市告示第34号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項の規定により、地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成26年2月21日

金 沢 市 長 山 野 之 義

1 名称

北間町会

2 規約に定める目的

この会は、その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。また、行政及び関係諸団体と連携・協力し町会会員の福祉と生活の向上及び防犯・防災を図ると共に町としての伝統・慣習の継承に努める。

3 区域

町の名称	字	地 番
北間町		全域
須崎町	チ	2番地1～10番地1
	甲	1番地～15番地を除く全域

- 4 主たる事務所
金沢市北間町イ53番地
- 5 代表者の氏名及び住所
上坂 俊弥
金沢市北間町イ8番地
- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無
なし
- 7 代理人の有無
なし
- 8 規約に定めた解散の事由
総会員の4分の3以上の同意による総会の議決
- 9 認可年月日
平成26年2月21日

●金沢市告示第35号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成26年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 名称
田上の里町会
- 2 規約に定める目的
この会は会員相互及び会内外の諸団体との協力・協調のもとに、会員の教養を高め、福祉を増進し、地域生活環境の整備や防災などに努め、行政との協議・協力をすすめてつづ住民のための町づくりを行うことを目的とする。
- 3 区域

町の名称	字	地 番
田上町	金沢市田上第五土地区画整理事業施行地区内1～5街区、7～18街区、21～23街区、25～30街区	全域

- 4 主たる事務所
金沢市田上町11街区2番地2
- 5 代表者の氏名及び住所
小西 茂信
金沢市田上町11街区2番地2
- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無
なし
- 7 代理人の有無
なし
- 8 規約に定めた解散の事由
総会員の4分の3以上の同意による総会の議決
- 9 認可年月日
平成26年2月21日

●金沢市告示第36号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成26年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
松寺町会	主たる事務所の所在地	金沢市松寺町丑157番地 1	金沢市松寺町丑174番地	平成26年2月2日
	代表者の氏名及び住所	熱野 嘉和 金沢市松寺町丑157番地 1	橋本 良信 金沢市松寺町丑174番地	
東森本町会	主たる事務所の所在地	金沢市南森本町ワ195番地 1	金沢市南森本町ワ100番地 2	平成26年1月26日
	代表者の氏名及び住所	守田 茂 金沢市南森本町ワ195番地 1	北村 信雄 金沢市南森本町ワ100番地 2	
堅田町会	代表者の氏名及び住所	北村 繁雄 金沢市堅田町乙128番地 1	亀山 衛 金沢市堅田町丙53番地 1	平成26年1月13日
南新保町町会	代表者の氏名及び住所	吉田 亮一 金沢市南新保町イ59番地	長能 豊実 金沢市南新保町イ65番地	平成24年4月1日
田上町会	代表者の氏名及び住所	岡口 隆 金沢市田上町レ59番地	山田 幸夫 金沢市田上町西37番地	平成25年1月20日
三口町町会	代表者の氏名及び住所	橋本 康二 金沢市三口町金67番地 3	飯田 孝一 金沢市三口町金100番地 1	平成26年2月2日
大野町4丁目西町会	代表者の氏名及び住所	栗森 茂樹 金沢市大野町4丁目甲18番地25	大岸 義明 金沢市大野町4丁目甲18番地17	平成25年4月1日

●金沢市告示第37号

平成23年告示第56号（青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県に住所又は居所がある者に係る市税の申告期限等の延長について）において別に告示で定めることとされている期日については、住所又は居所（納税者が法人である場合は、法人税に係る納税地（本店又は主たる事務所の所在地以外を納税地と指定されているときは、当該本店又は主たる事務所の所在地を含む。）が1の表に掲げる地域にある者に係る2の表の左欄に掲げる期限について、それぞれ同表の右欄に掲げる期日とします。

なお、住所又は居所（納税者が法人である場合は、法人税に係る納税地（本店又は主たる事務所の所在地以外を納税地と指定されているときは、当該本店又は主たる事務所の所在地を含む。）が1の表に掲げる地域にある者に係る3の表に掲げる期限については、平成23年告示第56号（青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県に住所又は居所がある者に係る市税の申告期限等の延長について）による申告期限等の延長は行いません。

平成26年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

1 地域

都道府県名	地 域
福島県	田村市 南相馬市 伊達郡川俣町 双葉郡広野町 双葉郡楢葉町 双葉郡富岡町 双葉郡川内町 双葉郡大熊町 双葉郡双葉町 双葉郡浪江町 双葉郡葛尾村 相馬郡飯館村

2 指定する期日

対象となる申告等の期限	指定する期日
個人の市民税の申告等（納付又は納入に係るものを除く。）の期限	平成23年3月11日から平成26年3月30日までの間に到来するもの 平成26年3月31日

普通徴収に係る個人の市民税の納期限	平成23年3月11日から平成26年3月30日までの間に到来するもの	平成26年3月31日
給与所得に係る個人の市民税の特別徴収税額の納入の期限	平成23年3月11日から平成26年4月9日までの間に到来するもの	平成26年4月10日
法人市民税の申告等の期限	平成23年3月11日から平成26年3月30日までの間に到来するもの	平成26年3月31日
事業所税の申告等の期限	平成23年3月11日から平成26年3月30日までの間に到来するもの	平成26年3月31日

3 延長を行わない申告等の期限

延長を行わない申告等の期限	
個人の市民税の申告等（納付又は納入に係るものを除く。）の期限	平成26年3月31日以降に到来するもの
普通徴収に係る個人の市民税の納期限	平成26年3月31日以降に到来するもの
給与所得に係る個人の市民税の特別徴収税額の納入の期限	平成26年4月10日以降に到来するもの
法人市民税の申告等の期限	平成26年3月31日以降に到来するもの
事業所税の申告等の期限	平成26年3月31日以降に到来するもの

●金沢市告示第38号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定の更新をしたので、同法第51条の規定により告示します。

平成26年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	指定の更新年月日
1710102979	ハッピータウンクオレ	金沢市伏見台1丁目6番13号	社会福祉法人愛里巣福祉会	金沢市円光寺本町8番50号	就労移行支援 就労継続支援B型	特定無し	平成26年2月1日

●金沢市告示第39号

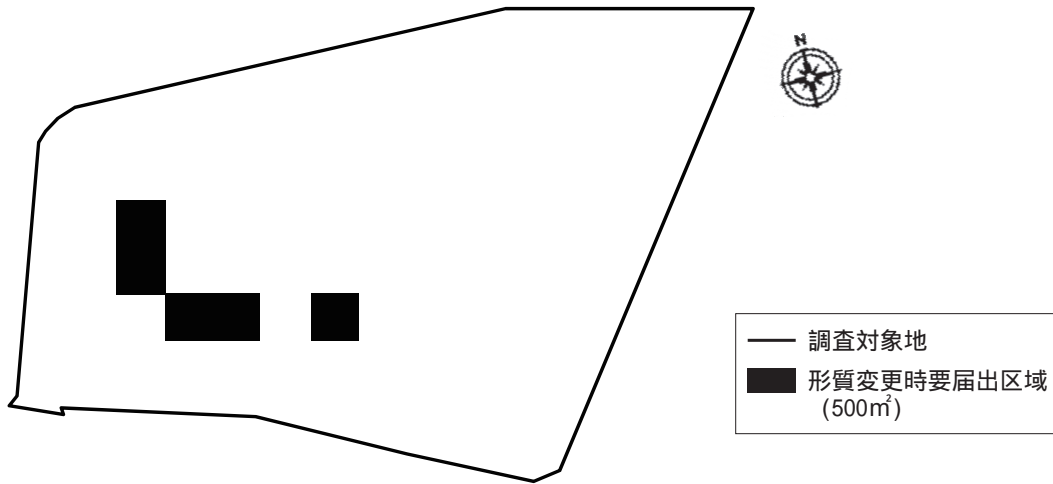
土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、同項に規定する特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により告示します。

平成26年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

- 形質変更時要届出区域
金沢市東力町八3番1、285番、286番1、286番2及び287番1の各一部（別図のとおり）
- 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類
砒素及びその化合物

(別図)



公 告

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の6第2項及び第3項の規定により金沢市森林整備計画を変更したいので、同条第4項において準用する同法第10条の5第7項において準用する同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該金沢市森林整備計画の案を縦覧に供します。

なお、当該金沢市森林整備計画の案に意見のある者は、縦覧期間満了の日までに、金沢市長に対し、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができます。

平成26年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

縦 覧 場 所	縦 覧 期 間	縦 覧 時 間
金沢市農林局森林再生課	平成26年2月21日から同年3月20日まで	午前9時から午後5時45分まで

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成26年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	変更登録年月日
4	木谷薬品工業株式会社	金沢市新保本5丁目46番地	平成26年1月27日
16	金沢市清掃株式会社	金沢市東力2丁目47番地48番地	平成26年1月27日

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第19条第1項の規定に基づき、石川県知事から片町A地区第一種市街地再開発事業に係る施行地区及び設計の概要を表示する図書の写しの送付を受けたので、同条第4項の規定により、当該図書の写しを公衆の縦覧に供するとともに、都市再開発法施行令（昭和44年政令第232号）第2条の2の規定により、次のとおり公告します。

平成26年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 縦覧場所
金沢市広坂1丁目1番1号
金沢市都市整備局市街地再生課
- 2 縦覧時間
午前9時から午後5時45分まで

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成26年2月21日

金沢市長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類 位置及び区域
金沢市田上町二21番1及び21番5から21番8まで	金沢市本江町11番33号 株式会社永和地所 代表取締役 田島 勇	道路 金沢市田上町二21番8
金沢市北安江4丁目1704番1から1704番11まで、2828番1、2828番2、2829番1及び2829番2並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	野々市市新庄6丁目245番地 有限会社アンス 代表取締役 三谷 長生	道路 金沢市北安江4丁目1704番4及び金沢市所管の法定外公共物の一部

選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第5号

平成26年2月26日に選挙人名簿に登録する者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第23条第1項の規定による縦覧の場所を次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示します。

平成26年2月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号
金沢市選挙管理委員会
備 考 縦覧日時は、平成26年2月27日
午前8時30分から午後5時まで

●金沢市選挙管理委員会告示第6号

平成26年3月2日に選挙人名簿に登録する者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第23条第1項の規定による縦覧の場所を次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示します。

平成26年2月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号
金沢市選挙管理委員会
備 考 縦覧日時は、平成26年3月3日から同月7日までの間、
毎日午前8時30分から午後5時まで

●金沢市選挙管理委員会告示第7号

平成26年3月3日現在の在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日（当該在外選挙人名簿に登録した者がいずれの市町村の住民基本台帳にも記録されることがない者である場合及び平成6年5月1日前に住民基本台帳に登録されることがある者であって、同日以後いずれの市町村の住民基本台帳にも記録されることがないものである場合には、その者の氏名、経由領事官の名称及び生年月日）を記載した書面の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の7第1項の規定による縦覧の場所を次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示します。

平成26年2月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号
金沢市選挙管理委員会

備考 縦覧日時は、平成26年3月3日から同月7日までの間、
毎日午前8時30分から午後5時まで

●金沢市選挙管理委員会告示第8号

平成26年3月16日執行予定の石川県知事選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項の規定により、投票所内、期日前投票所内及び金沢市選挙管理委員会の委員長が不在者投票管理者となる不在者投票記載場所内に掲示する候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めます。

平成26年2月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

- 1 日 時 平成26年2月27日
午後5時30分から
- 2 場 所 金沢市広坂1丁目1番1号
金沢市役所まちづくり専門員室

●金沢市選挙管理委員会告示第9号

平成26年3月16日執行予定の石川県知事選挙において、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第59条の5の4第7項の規定により、特定国外派遣隊員の不在者投票における投票用紙及び投票用封筒を交付し、又は郵便等をもって発送する日を平成26年2月25日からと定めます。

平成26年2月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

監 査 公 表

●金沢市監査公表第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、金沢市長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成26年2月21日

金沢市監査委員	西	村	賢	了
金沢市監査委員	中	島	秀	雄
金沢市監査委員	福	田	太	郎
金沢市監査委員	新	村	誠	一

1 財産の管理等状況監査
(その1)

- (1) 措置通知があった年月日 平成26年1月29日
- (2) 措置を講じた部局等 福祉局こども福祉課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成20年8月11日（平成20年監査公表第13号）
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
公有財産の管理について 多数の市民が利用する公共建物にあっては、建築基準法の改正により建築物や建築設備の劣化状況の定期点検が義務付けられたところであるが、その点検が未だ実施されていないので、実施体制などを全庁的に検討のうえ早急に実施する必要がある。	指摘のあった施設の劣化状況の定期点検については、平成25年に実施した。今後も施設の安全性の確保に努めていきたい。

(その2)

- (1) 措置通知があった年月日 平成26年1月29日
- (2) 措置を講じた部局等 福祉局こども福祉課

- (3) 監査結果の公表年月日 平成21年8月11日(平成21年監査公表第13号)
 (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果(指摘事項等)	措置の内容(改善等内容)
<p>公有財産の管理について</p> <p>建物等の維持管理について、多数の市民が利用する施設にあっては、建築基準法により建築物等の劣化状況等の定期点検が義務付けられているところ未だ実施されていないので、市有施設の管理及び建築専門部局等と協議のうえ、早急に実施する必要がある。</p>	<p>指摘のあった施設の劣化状況の定期点検については、平成25年に実施した。今後も施設の安全性の確保に努めていきたい。</p>

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第2号

農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)第21条第1項の規定により、平成26年第2回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則(昭和36年農業委員会規則第3号)第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成26年2月21日

金沢市農業委員会
 会長 朝 倉 忍

- 1 日時
平成26年2月25日午後3時
- 2 場所
金沢市議会第3委員会室
- 3 議案
 - (1) 農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に規定する許可の申請について
 - (2) 農地法第4条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
 - (3) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
 - (4) 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
 - (5) 非農地証明願について
 - (6) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について
 - (7) 金沢農業振興地域整備計画の変更に関する意見決定について

消 防 局 公 告

消防訓練のため、次により消防車のサイレンを使用します。

平成26年2月21日

金沢市消防長 大 野 耕 司

場 所 金沢市駅西消防署管轄区域内(千木町地内)

日 時 平成26年3月4日(火) 午後3時から午後3時30分まで

平成26年(2014年)2月21日 印刷	発行人	金 沢 市
平成26年(2014年)2月21日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地 (株) 共 栄